

平成 23 年度京都大学経済研究所 共同利用・共同研究拠点
研究会（国内）・国際会議等開催支援事業 募集要領

1. 趣 旨

京都大学経済研究所は、これまでの経済理論研究の国際的な拠点活動を通じて培ってきた、国外・国内の研究者ネットワークを研究資源として外部の研究者に提供することを目的とし、平成 22 年度から、「先端経済理論の国際的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点に認可されました。研究者コミュニティからの要望により一層応えるため、今回、当研究所において、先端経済理論研究やその応用領域に関連する研究会（国内）や、国際会議等を開催する研究者グループに対して、開催支援（旅費、謝金、会場費）を実施します。

2. 応募資格

大学、研究機関の研究者またはこれに相当する方で、研究会等の開催において京都大学経済研究所の教員による協力が得られる方。

※京都大学経済研究所の教員とは、当研究所に所属する教授、准教授、助教、及び特任教授をいいます。

3. 開催期間

平成 23 年度中の開催とします。

ただし、経費の執行については「プロジェクト研究の実施及び成果報告に関するお願い」（添付）中の「3.予算の執行について」に従って頂く必要がありますので、余裕を持って計画して下さい。

4. 開催場所

原則として、京都大学経済研究所での開催とします。

5. 支援予定件数

- I) 研究会（国内）：10 件以内
- II) 国際会議等： 1～2 件程度

6. 支給経費上限及び用途

- I) 研究会（国内） 1 件につき 400,000 円まで
- II) 国際会議等 1 件につき 2,000,000 円まで

用途：いずれも、旅費（国内・国外）、謝金、会場費 のみに対する支援となります。
支給できる旅費については、国立大学法人京都大学旅費規程 及び 国立大学法人京都大学旅費規則 の基準によるものとします。

【参考添付】

国立大学法人京都大学旅費規程（平成 23 年一部改正）.pdf

国立大学法人京都大学旅費規則（平成 23 年一部改正）.pdf

旅費の支給等に関する基準 230701.pdf

7. 応募方法

別紙申請書に必要事項を記入の上、

soumu@kier.kyoto-u.ac.jp（京都大学経済研究所総務掛）

まで、電子メールにてご提出ください。

※申請にあたり、あらかじめ当研究所の教員の了解を得た上、申請内容全般について打合せを行って下さい。

8. 応募期限

平成 23 年 7 月 15 日（金）

9. 結果通知

共同利用・共同研究運営委員会の議を経て支援の可否を決定し、平成 23 年 7 月 31 日までに申請者に通知します。

10. その他

支援が決定した場合、シンポジウム開催後に指定の様式にて報告書を提出して頂きます。